

第5回 子どもの権利擁護に関するワーキングチーム

社会的養護における当事者参画 の意義と拡充に向けての要望

関西学院大学人間福祉学部実習助手
IFCA (International Foster Care Alliance)

布施 響

社会的養護における当事者参画の意義

- 当事者参画、特に制度的アドボカシー、システムアドボカシーは未来の同様のケースの発生を予防する効果がある。
 - つまり、システムアドボカシーによって制度が変われば、同様の権利侵害によってケースアドボカシーを必要とする事態を未然に防ぐ（予防する）ことができる。

社会的養護における当事者参画の意義

- 当事者参画は、他の当事者へのエンパワメントの連鎖・連動を引き起こし、更なる当事者参画が活性化する起爆剤となっている。
 - ある当事者の発信や活動が、他の当事者をエンパワメントすることがすでに起きている。
 - ✓ 私自身の直近の例で言えば、今年の全国交流会の年下のユースの活躍を見て、この子が今後安心・安全に当事者活動ができるようにも頑張っていかなければならないと、今後の当事者活動に向けた意欲が湧いた。
 - またこれは支援者・政策担当者にとっても、自身の取り組みの評価を確認することができ、エンパワメントにつながる。

社会的養護における当事者参画拡充に向けての要望

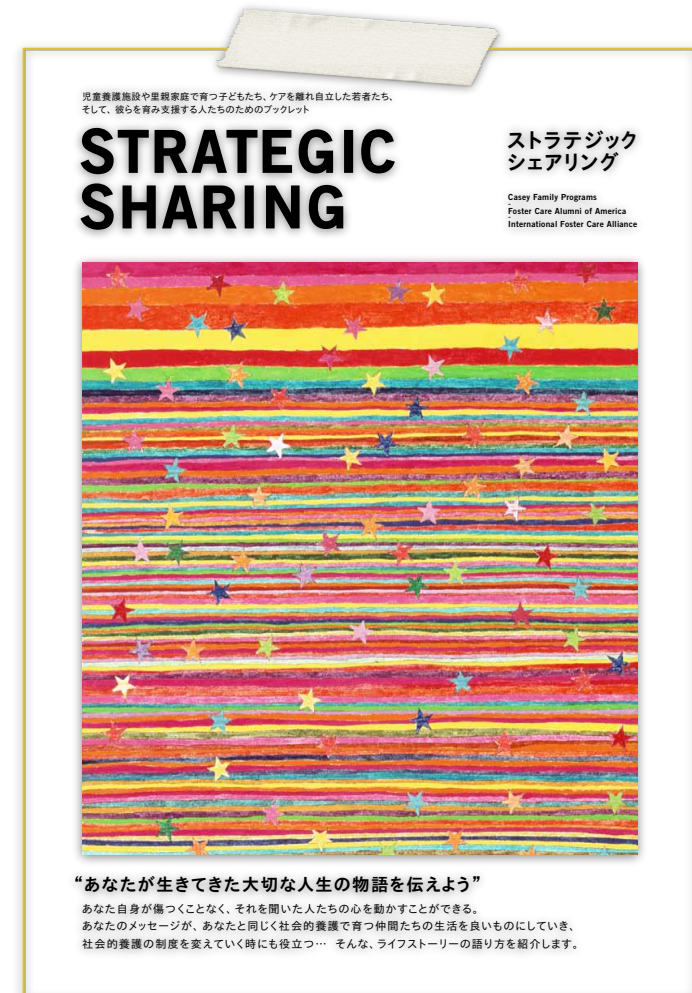
- 国または地方自治体に当事者の意見を、社会的養護制度・施策形成に反映させる制度的枠組みの構築を求める。
 - 例えば、
 - ✓ システムアドボカシーを担うアドボケイト（アドボキット）（社会的養護経験者が好ましい）の設置
 - ✓ 社会的養護の経験者による、自分が経験したケアへの評価
 - ✓ インケアの子どもへのケアに対する意見の収集
 - 上記の例などの実施と、その対応に責任が伴う制度的枠組みを求める。

社会的養護における当事者参画の現状

- 「当事者の声は大事」「当事者の声を聞くべき」など、当事者を重要視する機運の高まりは感じられる。
- 一方で我々の声は消費され（“ヒアリング”され）てどこかへ消える。
 - ヒアリングとは部分的な参画である。
 - 挙げた声や要望に対する対応に責任をもつ制度がない。
 - 「今日は貴重なお話をどうもありがとうございました」という文句は幾度となく聞いてきた。その後、私の話を受けてどのように対応したのか、提言のどこに反映されたのか、反映されなかったとしたらなぜ反映されなかったのか、説明されたことは一度もない。
 - 説明する責任がある根拠も明確ではない。
 - ✓ 責任がないので文句も言えない。
- 「ヒアリングをする」をするのであれば「それに適切に対応する」責任ある制度を求める。

IFCAのこれまでの取り組み

- IFCAの目的は、ユース・アドボカシーによって社会的養護制度・政策をより良い方向に変えることである。
- この目的を達成するために、IFCAは所属するユース（当事者）に対して、以下のような研修プログラムなどを提供している。
 - ストラテジック・シェアリング研修：
安全に目的的に自分の経験を共有するトレーニング
 - 米国CYCによるユース・アドボカシートレーニング研修：
30年の歴史を持つカリフォルニア・ユース・コネクションから毎月ユース・アドボカシーのトレーニングを受けている。



要望に対する現状

- IFCAにおいては、前述の研修プログラムによって、当事者は社会的養護のプロフェッショナルであるという意識をもち、
「当事者の意見を、社会的養護制度・施策形成に反映させる制度的枠組み」が設計されれば、すぐにでも先頭に立って活動できる当事者を養成済みであり、今後もその数を増やしていく。
- IFCAに限らず、質問①の回答で述べた素質をもつ当事者は着々と社会で育成されており、ないのはそれを受け止め、適切に対応する責任ある制度である。

要望の実現に向けた今後のステップの提案

■ ステップ1

- 社会的養護を出たあとの経験者を要望で述べた責任ある制度へ参画させる。それによって、経験者・当事者間のエンパワメントの連鎖・連動を引き起こす。

■ ステップ2

- インケアの子どもが安全に自身のケアや、制度・政策へ参画できるユース・アドボカシー（システム・アドボカシー）環境を整え、それらに参画できるようにする。

■ 社会的養護の「当事者」とは誰だろうか？

- インケアの子どもを「当事者」、ケアを離れた子ども（若者～大人）を「経験者」と区分することもできるだろう。
- 現在のいわゆる社会的養護の“当事者”参画の主力は「経験者」による参画であると言えると思うが、これに加え、前述の区分でいう「当事者」（インケア）が安全に参画できる環境の整備を求める。

質問①への回答

- 質問①：
「制度や政策へ参画するユース・アドボカシー（システム・アドボカシー）について、当事者側に必要なものと受け止める社会側に必要なものはどのように考えるか。」

- 回答

- 当事者側に必要なもの：

- ✓ 当事者が、自分に適用されている（されていた）システムに対して意見・評価することは、正当な権利であると認識すること。
- ✓ 意見・評価する際は、自分自身のためにそれを行うという認識をもつこと。故に意見を表明する際に自身を傷つけないように、発言をコントロールしてよいという認識と、コントロールするスキルを身につけること。
- ✓ 当事者は社会的養護のプロフェッショナルではあるが、国や地方自治体より立場が上という訳ではなく、あくまで対等であり、当事者と国や地方自治体はよりよい社会的養護の形成に向かってそれぞれの立場からできることを行なっていく協働者であるという認識をもつこと。

質問①への回答

■ 質問：

「制度や政策へ参画するユース・アドボカシー（システム・アドボカシー）について、当事者側に必要なものと受け止める社会側に必要なものはどのように考えるか。」

■ 回答

➤ 社会側に必要なもの：

- ✓ 当事者の意見を、社会的養護制度・施策形成に反映させる制度的枠組み
- ✓ 挙げた意見がどのように対応されたのか、終結までのプロセスと対応責任者の所在を明らかにすること。

質問②への回答

- 質問：
「自身のケアに参画するセルフ・アドボカシー（ケース・アドボカシー）について、子どもが自分の計画やケアに参画するためには、どのような仕組みが必要だと思うか。」

- 回答
 - 自身のケアに参画することによって不利益を被ることのないアドボカシーシステムの設計が必要である。
 - ✓ 特に直接的ケアを行う者への意見は、ケアの提供者と受益者という構造から、意見を表明したその日のケアに影響を与えかねないという点の認識と、それへの配慮が重要である。
 - ✓ 子どもにとって直接的ケアを行う者は、自身の衣食住を管理している者であり、構造的な上下関係が存在している。

質問③への回答

■ 質問：

「自分のケアのどの部分に参画したかったか。」

■ 回答：

- 自分のケアに全く参画できななかったが故に、まず自分のケア計画がどのように設計されているのか知りたかった。ケアの計画を知ることができれば、自分が求めているものと、“大人”が考える私が求めているものの差異について意見しようと思ったであろうと考える。